

平成14年12月2日

各位

みずほアセット信託銀行株式会社

首都圏地域の店舗のブロック制導入について

みずほアセット信託銀行（社長 衛藤博啓）は、本年12月より、当社の重点分野の一つであるプライベートバンキング業務において、中期経営計画に掲げた「コンサルティング営業の確立」「みずほシナジーの徹底追求」をさらに強力に推進するため、首都圏地域の別紙の店舗についてブロック制を導入することといたしましたのでお知らせします。

1. ブロック制導入のねらい

マーケット属性の類似した店舗の営業施策の一本化と、プライベートバンキング戦力の集中により、相続・不動産・アパートローンなどの業務を中心としたコンサルティングノウハウの集積と企画提案力の向上を進める。さらにみずほ銀行をはじめとするみずほフィナンシャルグループ各社との連携をより機動的に実践する体制を構築する。

2. ブロック制の内容（別紙組織図をご参照下さい。）

（1）ブロック長の設置

本店（個人営業部門）および東京南地域、東京西地域をブロックとし、各ブロック内のプライベートバンキング営業施策を統括指揮するブロック長を設置する。

（2）プライベートバンキング戦力の集中

東京南、東京西の各ブロックについては、各店別に設置されていたプライベートバンキング室をブロックの拠点となる店舗に集中しブロックの営業部を設置する。

今後もみずほアセット信託銀行では、信託固有の機能とコンサルティングを通じた最適なソリューションのご提供を実現し、みずほシナジーを最大限発揮できる営業体制を追求してまいります。

以上

ブロック制導入後の各ブロックの構成 (を新規に設置)

